

第16期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

財産および損益の状況の推移
主要な事業内容
主要な事業所
従業員の状況
主要な借入先および借入額
その他企業集団の現況に関する重要な事項
会社の株式に関する事項
会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
特定完全子会社に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年10月1日から 2022年9月30日まで)

株式会社ツナググループ・ホールディングス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

(1) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	2019年度 第13期	2020年度 第14期	2021年度 第15期	2022年度 (当期) 第16期
売上高	10,617,050 千円	12,098,965 千円	11,025,708 千円	12,721,982 千円
経常利益又は経常損失 (△)	210,237 千円	△550,081 千円	△98,703 千円	213,086 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	23,810 千円	△571,660 千円	△212,524 千円	491,663 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	3.25 円	△78.58 円	△26.53 円	57.70 円
総 資 産	6,080,337 千円	5,302,297 千円	4,619,561 千円	5,209,449 千円
純 資 産	1,329,833 千円	721,948 千円	842,933 千円	1,536,524 千円
1株当たり純資産	180.81 円	97.60 円	98.83 円	167.88 円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	2019年度 第13期	2020年度 第14期	2021年度 第15期	2022年度 (当期) 第16期
売上高及び営業収益	2,668,564 千円	797,187 千円	1,125,564 千円	1,414,256 千円
経常利益又は経常損失 (△)	△2,182 千円	△65,064 千円	125,406 千円	110,512 千円
当期純利益又は当期純損失 (△)	△93,581 千円	△210,491 千円	△207,656 千円	441,619 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△12.77 円	△28.94 円	△25.93 円	51.83 円
総 資 産	3,937,190 千円	3,839,621 千円	3,790,489 千円	4,070,312 千円
純 資 産	1,111,081 千円	866,884 千円	996,444 千円	1,453,909 千円
1株当たり純資産	152.34 円	118.62 円	117.52 円	170.24 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均株式数で算出しております。

2. 当社は、第13期の2019年4月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、2019年4月1日以降の営業損益の表示区分については「売上高」を「営業収益」としております。

(2) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

報告セグメント	事業の内容	対応する子会社
ヒューマンキャピタル事業	採用コンサルティング 組織活性化 求人メディア運営 外国人雇用コンサルティング WEBフロントエンド開発	株式会社ツナググループHC 株式会社ツナグ・マッチングサクセス 株式会社ツナグ・ソリューションズ
スタッフィング事業	人材派遣 日外派遣センター コンビニエンスストア運営	株式会社チャンスクリエイター 株式会社倉庫人材派遣センター 株式会社LeafNxT

(3) 主要な事業所 (2022年9月30日現在)

事業所名	所在地
当 社 本 社	東京都千代田区
株式会社ツナググループHC 本 社	東京都千代田区
株式会社ツナググループHC 有楽町オフィス	東京都千代田区
株式会社ツナググループHC 関西支社	大阪市北区
株式会社ツナググループHC 東北支社	仙台市青葉区
株式会社チャンスクリエイター 本 社	東京都千代田区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス 本 社	東京都三鷹市
株式会社ツナグ・マッチングサクセス 東京営業所	東京都千代田区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス 神奈川営業所	横浜市神奈川区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス 埼玉営業所	さいたま市中央区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス 千葉営業所	千葉市花見川区
株式会社倉庫人材派遣センター 本 社	東京都千代田区
株式会社 LeafNxT 本 社	東京都品川区
株式会社 LeafNxT 関西支社	大阪市北区

(4) 従業員の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
550名 (310名)	14名増 (34名増)

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。) は () 外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
47名 (0名)	51名減 (10名減)

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。) は () 外数で記載しております。

(5) 主要な借入先および借入額 (2022年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,304,620 千円

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項 (2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,840,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,540,192株
 (3) 株主数 3,723名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
米田光宏	1,451,166 株	16.99 %
株式会社米田事務所	856,530 株	10.02 %
ツナググループ・ホールディングス従業員持株会	612,006 株	7.16 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	286,700 株	3.35 %
株式会社ばんせい総合研究所	205,900 株	2.41 %
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	173,300 株	2.02 %
大久保雅宏	171,851 株	2.01 %
矢野孝治	156,690 株	1.83 %
久米喜代司	153,191 株	1.79 %
JIA&IEバリュー・イノベーション有限責任事業組合	128,000 株	1.49 %

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役	35,019株	3名
社外取締役	0株	0名
監査役	0株	0名

(注) 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2022年9月30日現在）

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| ① 名称（発行日） | 第1回新株予約権（2015年3月31日） |
| ② 新株予約権の数 | 2,060個 |
| ③ 新株予約権の払込金額 | 払込みを要しない |
| ④ 新株予約権の行使価額 | 1株につき112円 |
| ⑤ 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式185,400株（新株予約権1個につき90株） |
| ⑥ 新株予約権の行使期間 | 2017年4月1日から2025年2月28日まで |
| ⑦ 当社役員の保有状況 | |

区分	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	200個	普通株式 18,000株	1名
監査役	50個	普通株式 4,500株	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2022年8月26日に開催した取締役会において、当社発行の第5回新株予約権の取得および消却について決議し、2022年9月12日付で、全ての当該新株予約権について取得および消却しました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

RSM清和監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は、2021年12月24日開催の第15期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにRSM清和監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 報酬等の額

	RSM清和監査法人	報酬等の合計額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,000千円	29,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29,000千円	29,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、その決議により株主総会に提出する会計監査人の解任および不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社は、取締役および使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させております。
 - ロ グループ全体でのコンプライアンスを確保するための体制の一手段として、横断的組織である「リスク管理委員会」を設置し、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たっております。また、不正行為の早期発見および是正をグループ全体で図るため、当社グループ全体を対象とする内部通報制度（コンプライアンスデスク）を設置し、コンプライアンスにかかわる通報・相談制度の運用状況について定期的に報告・共有し、再発防止を徹底しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等について文書管理規程等に従い、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存および管理しております。
 - ロ 取締役、監査役その他関係者はこれらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとしております。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月1回の定時取締役会を開催しております。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催しております。
 - ロ 取締役会は当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現させております。
 - ハ 役員の選解任に係る原案の決定並びに取締役の基本報酬および賞与（業績連動報酬）の内容決定および株式報酬付与の原案の決定を、独立性の高い社外取締役3名および代表取締役で構成され、また社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会で審議・決定しております。これにより、報酬等の決定に係る手続きの客観性・公平性および透明性を確保することで、取締役の職務の執行の効率化を推進しております。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社はリスク管理体制の確立を図るため、「リスク管理委員会」を設置しリスク管理委員長（取締役の中から選任）を中心にリスク管理体制の整備およびリスクの予防に努

- めております。
- リスク管理委員会での状況のレビューや結果は逐次取締役会に報告しております。また、その結果については監査役会にて報告しております。
 - ハ 企業情報を各種漏洩リスクから守るために、「情報セキュリティ管理規程」および「個人情報取扱規程」の厳格な運用、定期的な社内教育の実施およびセキュリティシステムの整備により、情報セキュリティの確保を図っております。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社の運営管理および内部統制の実施に関しては、リスク管理委員会がこれを担当し、当社グループのコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行っております。各社のコンプライアンス統括責任者は、内部統制の状況につき、都度必要に応じて、当社取締役会に報告しております。
 - 当社グループ全体の情報の保存および管理を適切に行うため、当社は子会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求め、子会社にて不測の事態が発生した場合を想定し、適切な情報が当社へ伝達される体制を整備しております。
 - ハ 当社は子会社経営において、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制を整備されるように指導しております。
 - ニ 当社および子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部門スタッフをその任にあてております。
 - 監査役の補助業務に当たる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとしております。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ 取締役および使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項について、その内容を速やかに報告しております。
 - 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対して、その説明を求めることができるものとしております。
 - ハ 子会社の取締役・監査役および使用人等は職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。
 - ニ 当社は監査役にイ・ロ・ハの報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

- ⑧ 監査役の職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- イ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および使用人は監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
 - ロ 監査役は専門性の高い法務、会計について独立して弁護士、監査法人と連携を図っております。また、取締役会、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取および意見交換、資料閲覧、監査法人の監査時の立会いおよび監査内容についての聴取並びに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行っております。
- ⑩ 反社会的勢力排除のための体制
- イ 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断しております。
 - ロ 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。
 - (イ) 反社会的勢力対応部署の設置
 - (ロ) 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
 - (ハ) 外部専門機関との連携体制の確立
 - (ニ) 反社会的勢力対応マニュアルの策定
 - (ホ) 暴力団排除条項の導入
 - (ヘ) その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立
 - (ト) 社内教育の実施

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 当社は、取締役会を12回開催し、社外取締役を含む各取締役および社外監査役は法令または定款等に定められた事項および経営上重要な事項について審議を行っております。
- ② 当社は、監査役会を12回開催し、各社外監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の業務執行、法令および定款等の遵守状況について監査を行っております。
- ③ 当社は、取締役、社外取締役、社外監査役および各部門の長から構成されるリスク管理委員会を四半期に1回開催し、コンプライアンスに関わる事項を含むリスク情報等の共有を行い、その対応策等について協議を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するものあり方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。2022年9月期の期末配当金につきましては、総還元性向ならびに、株主優待を含めた株主総利回りを考慮した結果、1株当たりの年間配当を5円に修正（復配）することといたしました。

今後につきましては、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業拡充や、人的資本、システム環境整備への投資等の財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

6. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	その他 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	688,652	508,652	△309,310	△50,002	837,992	△134	△134	152	4,923	842,933
当期変動額										
新株の発行	7,999	7,999	－	－	15,998	－	－	－	－	15,998
親会社株主に 帰属する当期 純利益	－	－	491,663	－	491,663	－	－	－	－	491,663
新規連結によ る減少高	－	－	△15	－	△15	－	－	－	－	△15
非支配株主と の取引に係る 親会社の持分 変動	－	88,119	－	－	88,119	－	－	－	－	88,119
自己株式の消 却	－	－	△50,002	50,002	－	－	－	－	－	－
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)	－	－	－	－	－	93	93	△152	97,883	97,824
当期変動額合計	7,999	96,118	441,646	50,002	595,766	93	93	△152	97,883	693,590
当期末残高	696,651	604,770	132,336	－	1,433,758	△40	△40	－	102,806	1,536,524

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社ツナググループHC

株式会社チャンスクリエイター

株式会社ツナグ・マッチングサクセス

株式会社倉庫人材派遣センター

株式会社LeafNxT（2022年3月1日付けで株式会社ツナグHCサポートから商号変更）

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社ツナグ・ソリューションズ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）および利益剰余金（持分相当額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 連結の範囲の異動

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社テガラミル、株式会社ツナググループ・マーケティング、株式会社ツナググループ・テクノロジーズ及びビュメックスグループ株式会社は、2021年10月1日付けで株式会社ツナググループ・イノベーションズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社ツナググループ・イノベーションズは2021年10月1日付けで、株式会社ツナググループHCに商号変更しております。

当連結会計年度より、株式会社LeafNxT（2022年3月1日付けで株式会社ツナグHCサポートから商号変更）の重要性が増したため、連結子会社としております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社ツナグ・ソリューションズ

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～19年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(11年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の

債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労の支出に備えるため、一部の連結子会社において、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一時点で充足される履行義務として、採用代行業務があり、検収時に収益を認識することとしております。一定期間にわたり収益を認識する取引として、求人情報の掲載等のサービス提供の履行義務があります。履行義務が時間経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、5～11年間の定額法により償却を行っております。

6. 会計上の見積りに関する注記

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社の買収に伴い識別したのれん356,912千円及び顧客関連資産819,638千円を計上しております。これらにはユメックス事業に係るのれん224,641千円及び顧客関連資産819,638千円が含まれております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の可否を判定しております。対象会社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能

価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

各社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上成長率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の広がりや収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点では主に2023年3月ごろまで影響があるものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、のれん及び顧客関連資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

7. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に及ぼす影響はありません。

また収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当連結会計年度の連結計算書類への影響はございません。

8. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ヒューマン キャピタル事業	スタッフィング事業	
顧客との契約から生じる収益	10,061,492	2,652,065	12,713,558
外部顧客への売上高	10,061,492	2,652,065	12,713,558

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項 (4)収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
該当事項はありません。

9. 連結貸借対照表に関する注記

財務制限条項

当社が締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ② 決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としないようにする。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	100,000千円

当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。

- ・ 決算期末における連結の損益計算書に示されるキャッシュフローを、当該事業年度における連結の長期借入金金の約定返済額以上に維持する。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税充当額を控除した金額をいう。

なお、財務制限条項の対象となる残高は、当連結会計年度末において359,800千円であります。

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,540,192株

- (2) 配当に関する事項

- ① 配当支払金額

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当事項はありません。

- ③ 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 196,200株

11. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金は主に自己資金にてまかなっております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また長期的な投資資金については、銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し、差入先の信用状況を把握するとともに、適宜、差入先の信用状況の把握に努めております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。借入金は主に投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について定期的に残高確認書により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

市場リスク(金利等の変動リスク)に関しては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。また、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できないリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券(※2)	564	564	—
② 敷金及び保証金(※3)	115,936	115,767	△168
資産計	116,500	116,332	△168
③ 長期借入金(※4)	1,414,013	1,406,252	△7,761
負債計	1,414,013	1,406,252	△7,761

※1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	19,880

- ※3 連結貸借対照表との差額は、資産除去債務相当65,294千円であります。
 ※4 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つにレベルを分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	115,767	－	115,767
資産計	－	115,767	－	115,767
長期借入金	－	1,406,252	－	1,406,252
負債計	－	1,406,252	－	1,406,252

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

12. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の分割)

当社の連結子会社である株式会社ツナグ・マッチングサクセスは一部求人広告代理店事業を除く全事業を100%子会社である株式会社ツナググループ・イノベーションズへ会社分割により承継を行いました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称	一部求人広告代理店事業を除く全事業
事業の内容	広告代理その他広告に関する業務及びインターネットを利用した求人・求職サイトの運営等

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ツナグ・マッチングサクセスを分割会社とし、株式会社ツナググループ・イノベーションズを承継会社とする簡易吸収分割

(4) 結合企業の名称

株式会社ツナググループ・イノベーションズは2021年10月1日付けで商号を株式会社ツナググループHCに変更しております。

(5) 本組織再編は、グループ再編による一層の経営効率化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

(連結子会社間の吸収合併)

当社の連結子会社である株式会社ツナググループ・イノベーションズ、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社テガラミル、株式会社ツナググループ・マーケティング、株式会社ツナググループ・テクノロジーズ及びユメックスグループ株式会社は、2021年10月1日を効力発生日として株式会社ツナググループ・イノベーションズを存続会社とする吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 吸収合併存続会社

結合企業の名称	株式会社ツナググループ・イノベーションズ
事業の内容	インターネットを利用した求人・求職サイトの運営等

② 吸収合併消滅会社

被結合企業の名称	株式会社ツナグ・ソリューションズ
事業の内容	採用支援事業、人事総務業務におけるコンサルティング業務
被結合企業の名称	株式会社テガラミル
事業の内容	人材斡旋業務、人材コンサルティング業務
被結合企業の名称	株式会社ツナググループ・マーケティング
事業の内容	人材マーケティングに関するコンサルティング業務

被結合企業の名称	株式会社ツナググループ・テクノロジーズ
事業の内容	インターネットのウェブページ及びソフトウェアの企画立案・受託開発
被結合企業の名称	ユメックスグループ株式会社
事業の内容	広告代理業、採用支援事業

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ツナググループ・イノベーションズを存続会社、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社テガラミル、株式会社ツナググループ・マーケティング、株式会社ツナググループ・テクノロジーズ及びユメックスグループ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合企業の名称

株式会社ツナググループ・イノベーションズは2021年10月1日付けで商号を株式会社ツナググループHCに変更しております。

(5) 本組織再編は、グループ再編による一層の経営効率化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

(子会社における第三者割当増資)

1. 取引の概要

(1) 結合企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社ツナグHCサポート
事業の内容	人材派遣業、育成型有資格者派遣業等

(2) 企業結合日

2022年3月1日（増資実行日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主を引受人とする第三者割当増資

(4) 結合後企業の名称

株式会社LeafNxT

(5) その他取引の概要に関する事項

当該増資により財務基盤を強化し、事業推進をより一層加速するために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

非支配株主を引受人とする第三者割当増資による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

88,119千円

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

HRソリューションズ株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社のシフトワークス事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、採用コンサルティング・採用代行をはじめとし、DXリクルーティングや短期単発雇用などの新たな採用手法の提案、その他人材募集から定着・活躍支援まで、企業の人的資本向上を実現するありとあらゆるサービスをワンストップで提供しております。

一方、分離先企業は、アルバイト・パート採用・雇用支援システム「リクオプ」「ハイソル」、シフト作成・作業割当管理システム「ハイソルシフト」の企画・開発・販売をはじめ、地方雇用・UIJ促進支援システムや人材採用領域におけるWebサイト企画開発など、人材領域のプラットフォームを創造する事業を展開しております。

当社は、当社が保有するアルバイト情報サイト「シフトワークス」を強化し、顧客（求人者）への価値提供の更なる向上を目的として、「シフトワークス」サービスと分離先企業が保有する各種システムをシームレスに連携させた、顧客利便性の高いシステム機能を有する新サービスの提供を目指し、分離先企業との間で人材採用領域における業務提携を実施することを決定しました。そして、新サービスの要となる連携システムを保有する分離先企業に本件事業に係る一切（顧客資産を除く）を集約することが、新サービスの提供による成果の実現にむけた円滑な推進につながると判断し、本件事業に係るソフトウェア資産等を分離先企業に承継させ、その方法として本件会社分割を実施いたします。

(4) 事業分離日

2022年9月30日

(5) 法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

分割対価を現金等の財産のみとする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

401,461千円

(2) 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産	48,538千円
資産合計	48,538千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針10号 2019年1月16日）に基づき、会計処理を行っています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ヒューマンキャピタル事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	593,338千円
営業利益	95,629千円

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	167円88銭
(2) 1株当たり当期純利益	57円70銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	688,652	508,652	508,652	△151,010	△151,010	△50,002	996,292	152	996,444
当期変動額									
新株の発行	7,999	7,999	7,999	－	－	－	15,998	－	15,998
当期純利益	－	－	－	441,619	441,619	－	441,619	－	441,619
自己株式の消却	－	－	－	△50,002	△50,002	50,002	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	△152	△152
当期変動額合計	7,999	7,999	7,999	391,616	391,616	50,002	457,617	△152	457,465
当期末残高	696,651	516,651	516,651	240,606	240,606	－	1,453,909	－	1,453,909

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6年～19年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

当社との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。一時点で充足される履行義務として、採用代行業務があり、検収時に収益を認識することとしております。一定期間にわたり収益を認識する取引として、求人情報の掲載等のサービス提供の履行義務があります。履行義務が時間経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,136,005千円及び関係会社長期貸付金1,268,000千円を計上しております。これらには、株式会社ツナググループHC及び株式会社ツナグ・マッチングサクセスに係る関係会社株式1,070,605千円及び長期貸付金1,268,000千円が含まれております。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

関係会社株式及び関係会社長期貸付金については、主に買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況や将来の事業計画等を検討し、株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

各社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上成長率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の広がりや収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点では主に2023年3月ごろまで影響があるものと仮定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用が当事業年度の損益に及ぼす影響はありません。

また収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当事業年度の計算書類への影響はございません。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-27項の定めに従って注記を省略しております。

(3) 当事業年度末及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	174,231千円
長期金銭債権	1,268,000千円
短期金銭債務	951,307千円

(2) 財務制限条項

① 当社が締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・ 決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ・ 決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失としないようにする。
- なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	100,000千円

- ② 当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。
- ・ 決算期末における連結の損益計算書に示されるキャッシュフローを、当該事業年度における連結の長期借入金の約定返済額以上に維持する。なお、ここでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税充当額を控除した金額をいう。
- なお、財務制限条項の対象となる残高は、当事業年度末において359,800千円であります。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 1,407,242千円

営業費用 773,268千円

営業取引以外の取引による取引高 136,307千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	83,643	—	83,643	—

(注) 自己株式の減少株式数は、自己株式の消却83,643株によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

敷金及び保証金	8,674	千円
未払事業税	7,305	千円
未払費用	779	千円
未払金	6,655	千円
前払費用	9,355	千円
関係会社株式評価損	36,573	千円
投資有価証券評価損	9,798	千円
繰越欠損金	101,266	千円
その他	13,057	千円
繰延税金資産小計	193,466	千円
評価性引当額	△181,524	千円
繰延税金資産合計	11,941	千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社の名称	所在地	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	株式会社 ツナググル ーPHC	東京都 千代田区	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 債務被保証 管理業務の 受託 従業員の出 向 出向者の受 入 現物配当の 受取	資金の貸付 (注) 3	—	長期 貸付金	1,268,000
					資金の借入 (注) 2	600,878	短期 借入金	600,878
					債務被保証 (注) 4	90,020	—	—
					管理業務 の受託 (注) 1	1,372,981	売掛金	96,409
					出向分担金 の受取 (注) 6	142,935	未収入 金	64,399
					出向分担金 の支払 (注) 6	601,619	未払金	28,833
					現物配当の 受取 (注) 5	91,785	—	—
子会社	株式会社 ツナグ・マ ッチングサ クセス	東京都 三鷹市	所有 直接 100%	役員の兼任 債務被保証 管理業務 の受託 資金の借入	債務被保証 (注) 4	654,800	—	—
					資金の借入 (注) 2	167,108	短期 借入金	167,108

種類	会社の名称	所在地	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 LeafNxT	東京都品川区	所有直接 51.3%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注) 2	144,327	短期借入金	144,327

- (注)1. 管理業務の受託料は、業務内容を勘案して決定しております。
2. 資金の管理については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、取引金額は期末残高を記載しております。また、利息については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 資金の貸付に対する利息については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額は期末借入金残高を記入しております。
5. 現物配当の受取は、株式会社ツナググループHCが行った現物配当によりソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び関係会社株式を取得したものであります。
6. 出向分担保については、出向者に係る人件費相当額を基礎として決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 170円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 51円83銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。